

三重県版タイムライン

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるため、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■社会基盤対策部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 保健医療部隊 → 《保》
救護物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(2)社会基盤対策部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)													
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization													
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	関係機関												
						情報収集・分析班(施設)	公共土木対策班	農林水産対策班	水道・工業用水道電気班	情報収集・分析班(廃棄物)	各地域機関	他部隊	国土交通省※	三重県建設業協会				
共通項目																		
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎												
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	○									◎(総)			
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	○								○		○	
		4	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	○									◎(総)			
		5		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○									◎(総)			
		6		県HPでの情報提供(随時)	—	○									◎(総)	○	○	
5日前～2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定(参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報																
		7	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	○	○	○				
		8	タイムライン発動	タイムライン発動	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	
		9		準備体制に伴う職員配備の確認	30	◎	○	○	○	○	○	○	○					
		10		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討	120	◎								○				
		11		県有施設における被害未然防止対策	30	◎									○			
		12		関係施設への安全確保の周知	30	◎									○			
2日前～1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報																
		13	準備体制(水防本部設置)	水防活動実施のための職員配備、水防本部設置	30	○	◎											
		14		緊急部長会議の開催	60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)			
		15	水位等の監視および提供	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	○	○	○				
		16		雨量、水位、潮位の監視	30	○	◎								○	○	○	
		17		避難判断情報(水位情報)の提供	30	○	◎								◎	◎	◎	
		18	被害未然防止対策	道路の要注意箇所(アンダーパス等)・区域等の事前点検	240	○	◎								○	◎	◎	
		19		水道・工業用水道・発電所施設(県管理)の台風接近前対策	120	○				◎					◎			
		20		下水道施設の事前対策	終日	○	◎								◎			
		21		ダム・せき・水門・樋門・排水機場等の事前対策	終日	○	◎	◎							◎			
		22		施設被災状況確認の体制準備・資機材の在庫確認	—	○	◎	◎	◎						◎		◎	
		23		施工中工事現場での安全確保対策	終日	○	◎	◎	◎	◎					◎		◎	
		24		雨量計・水位計の動作状況の事前確認	30	○	◎								◎			
		25	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集依頼	60	○					◎							
		26	避難対策	避難所指定県有施設(農業大学校)の事前対策の確認	60	○		◎										
1日前～当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水注意報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警戒 □土砂災害警戒情報 など																
		27	県災害対策本部の設置	水防活動実施のための職員配備、水防本部増強	120	○	◎	◎										
		28		県災害対策本部への各部隊配備要員報告	120	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		29		県災害対策本部の設置	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	
		30	水位・土砂災害警戒情報等の監視および提供	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	○	○	○				
		31		雨量、水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視	終日	◎	◎								○	◎	◎	
		32		避難判断情報(水位情報、土砂災害警戒情報)の提供	30	○	◎								◎	◎	◎	
		33		ダムの異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報(水位情報)の市町への提供 ※県災害対策本部(総括部隊)への情報提供	終日	○	◎								○(※)	◎		
		34	道路通行規制および提供	道路通行規制区間における通行規制の実施、情報提供	60	○	○								◎		○	
		35		道路交通情報の収集	60	○	◎								◎		◎	
		36	被害情報の収集	各施設(部屋内所管分)の被害情報の把握・情報提供	240	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		37	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集	60	○					◎							
		38	水防活動	水防活動の実施	終日	○	◎								○	◎	◎	
		39		ダム・水門等の操作	終日	○	◎	◎							◎		◎	
		40		陸間等の事前閉鎖状況の把握	120	○	◎								◎			
		41		ホットラインによる市町への情報提供 ※県災害対策本部(総括部隊)への情報提供	30	◎	○								○(※)	◎		
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報) ○記録的短時間大雨情報	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれさらに高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警戒(大雨・暴風・高潮) など																
		42	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強(増員体制への検討・移行)	120	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		43		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		44		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)			
		45		本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)			
		46	水位・土砂災害警戒情報等の監視および提供	雨量、水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視	終日	○	◎								○	◎	◎	
		47		避難判断情報(水位情報、土砂災害警戒情報)の提供	30	○	◎								◎	◎	◎	

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるため、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。
■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■社会基盤対策部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 保健医療部隊 → 《保》
救護物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(2)社会基盤対策部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)											
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization											
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報)	TLレベル&項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	関係機関										
						情報収集・分析班(施設)	公共土木対策班	農林水産対策班	水道・工業用水道・電気班	情報収集・分析班(廃棄物)	各地域機関	他部隊	国土交通省※	三重県建設業協会		
		48		ダム の異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報(水位情報)の市町への提供 ※県災害対策本部(総括部隊)への情報提供	終日	○	◎					○	○(※)	◎		
		49	道路通行規制および提供	道路通行規制区間における通行規制の実施、情報提供	60	○	◎					○		◎		○
		50		道路交通情報の収集	120	○	◎					○		◎		○
		51	被害情報の収集	各施設(部隊内所管分)の被害情報の把握・情報提供	240	◎	◎	○				○				
		52	公共施設等被災時の応急対策	道路・橋梁にかかる応急対策	終日	○	◎					○		◎		○
		53		土砂災害発生時の応急対策	終日	○	◎					○		◎		○
		54		港湾施設・漁港施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎				○		◎		○
		55		ダム・せき・水門・樋門・排水機場等にかかる応急対策	終日	○	◎					○		◎		○
		56		河川・海岸保全施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎				○		◎		○
		57		砂防設備・治山施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎				○		◎		○
		58		地すべり防止・急傾斜地崩壊防止施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎				○		◎		○
		59		農地および農業用施設・林業用施設・漁業用施設・自然公園等施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎				○		◎		○
		60		水道・工業用水道・発電所施設(県管理)にかかる応急対策	終日	○	◎		◎			○		◎		○
		61		下水道施設にかかる応急対策	終日	○	◎		◎			○		◎		○
		62		施工中工事現場にかかる応急対策	終日	○	◎	◎		◎		○		◎		◎
		63	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集	60	○				◎					◎	
		64	水防活動	水防活動の実施	終日	○	◎					○		◎		○
65		ダム・水門等の操作	終日	○	◎	◎				○		◎		○		
66		水害防止のための応急活動	120	○	◎					○		◎		○		
67		ホットラインによる市町への情報提供 ※県災害対策本部(総括部隊)への情報提供	30	◎		○				◎		○(※)	◎			
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれ著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など														
		68	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	◎	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	
		69		各部隊配備要員の増強	120	◎	○	○	○	○	◎		○			
		70		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)			
		71		本部会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)			
		72	水位・土砂災害警戒情報等の監視および提供	雨量、水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視	終日	○	◎					◎		◎		○
		73		避難判断情報(水位情報、土砂災害警戒情報)の提供	30	○	◎					◎		◎		○
		74		ダム の異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報(水位情報)の市町への提供 ※県災害対策本部(総括部隊)への情報提供	終日	○	◎					○		◎(※)	◎	
		75	緊急の交通・輸送機能の確保	道路交通情報・被害情報の収集	60	○	◎					○		◎		○
		76		道路パノールと緊急時の措置	120	○	◎	○		○	○	◎		◎		○
		77		緊急輸送道路(ルート)等の確保(道路啓開)	終日	○	◎					◎		◎		◎
		78		海上航路の確保(航路啓開)	終日	○	◎	◎				◎		◎		◎
		79	被害情報の収集	各施設(部隊内所管分)の被害情報の把握・情報提供	240	◎	◎	○		○	◎		○			
		80	公共施設等の復旧・保全	道路・橋梁にかかる応急復旧活動	終日	○	◎					○		◎		○
		81		港湾施設・漁港施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎				○		◎		○
		82		ダム・せき・水門・樋門・排水機場等にかかる応急復旧活動	終日	○	◎					○		◎		○
		83		河川・海岸保全施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎				○		◎		○
84		砂防設備・治山施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎				○		◎		○		
85		地すべり防止・急傾斜地崩壊防止施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎				○		◎		○		
86		農地および農業用施設・林業用施設・漁業用施設・自然公園等施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎				○		◎		○		
87		水道・工業用水道・発電所施設(県管理)にかかる応急対策	終日	○	◎		◎			○		◎		○		
88		下水道施設にかかる応急対策活動	終日	○	◎		◎			○		◎		○		
89		施工中工事現場にかかる応急対策活動	終日	○	◎	◎		◎		○		◎		◎		
90	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集	60	○				◎					◎			
91		緊急輸送道路確保のための障害物の除去	終日	○	○					◎			◎			
92		被災市町でのし尿処理の情報収集・協力および必要な支援に関する調整	60	○				◎					◎			
93	水防活動	水防活動の実施	終日	○	◎					○		◎		○		
94		ダム・水門等の操作	終日	○	◎	◎				○		◎		○		
95		水害防止のための応急活動	120	○	◎					○		◎		○		
96		ホットラインによる市町への情報提供 ※県災害対策本部(総括部隊)への情報提供	30	◎		○				◎		○(※)	◎			
当日 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定(参考とするトリガー情報) □警報解除 など														
97		県災害対策本部(水防本部)の廃止	県災害対策本部(水防本部)の廃止	30	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○		

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)